

令和2年 第2回 定例教育委員会 議事録

1 開催日時 令和2年2月18日（火）午後1時30分～午後3時40分

2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室

3 出席者

[委 員]

教育長 教育委員4名

[事務局]

教育部長 学校教育課長 学校施設課長 生涯学習振興課長

文化課長 学校教育課参事 学校教育課総務班長

4 欠席者 なし

5 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告

6 議題及び議事の大要 次のとおり

7 議決事項

- ・豊見城市立与根体育施設の設置及び管理に関する条例の廃止について
- ・豊見城市立与根体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について
- ・令和4年度以降の豊見城市成人式の開催年齢について
- ・令和元年度（令和2年度進学予定者）豊見城市育英会入学準備金の貸与審査について
- ・令和元年度一般会計補正予算案(第5号)について
- ・令和元年度育英会特別会計補正予算(第1号)について
- ・令和2年度一般会計予算案について
- ・令和2年度育英会特別会計予算案について
- ・教職員（管理職）の人事異動について

8 教育長又は会議において必要と認める事項

第2回定例教育委員会 議事録

教育長	<p>これより第2回定例教育委員会を開催します。</p> <p>それでは、日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に、1番委員の荷川取委員をお願いします。</p> <p>続いて、日程第2 会期日程ですが、1日としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、会期日程は1日とします。</p> <p>次に、本日の議題ですが、お手元に配付したとおり議事日程に沿って進めてまいります。</p> <p>続きまして、日程第3 教育長の業務報告であります。</p> <p>お手元の資料をお願いします。</p> <p>教育長業務報告ということで、それでは1月18日、第45回新春マラソン、豊崎海浜公園で約700名余りの子供たちを含めて一般ランナーが参加をしております。</p> <p>同じ日ですが、Jリーグ水戸ホーリーホックキャンプ受け入れの歓迎式を行い、また子供たちの指導も行っております。</p> <p>1月23日、とよみ小研究発表会、とよみ小のほうで授業改善についての研究報告会がありました。</p> <p>1月25日、新春囲碁大会、開会式及び表彰式が行われております。50名余の参加者がありました。</p> <p>1月27日、首里城火災に対する支援金贈呈式、豊見城市空手道連盟より寄附がありました。</p> <p>1月28日、業務調整、教育委員会の予算についてということで、私のほうで予算についての申し入れをしております。これは、地行法の中で、教育長、教育委員会の意見を聞くという項目が、第29条でしたかね、備えられてありますので、これに基づいて対応をしております。本来でしたら、委員の皆さん方の意見を集約して述べることになるのですが、時間的なことがありますので、私のほうで述べさせていただきました。</p> <p>1月31日、市体育協会役員会が行われております。</p> <p>裏のほうをお願いします。1月31日、豊見城電友会新年会に参加をしております。</p> <p>2月1日土曜日、Jリーグギラヴァンツ北九州キャンプの受け入れをしております。</p> <p>2月6日に、体育協会との教育長室での業務調整を行っております。</p>

	<p>これは、体協に対して、市長部局のほうから管理職を派遣したいという内容の申し出がありましたので、それに対する調整会議です。</p> <p>2月12日、教職員評価システム校長面談。</p> <p>同じく13日、2日間にまたがって、各校長の学校経営あるいはこれまでの取り組み状況を含めて面談を行い、校長評価を行っております。</p> <p>2月17日、第8回公判、地方裁判所で行われました。この内容につきましては、また後日、どういう状況かを大まかに説明はしたいと思います。</p> <p>以上が、私の1月26日から2月17日までの取り組んだ内容となっています。</p> <p>続いて、日程第4 議案第5号 豊見城市立与根体育施設の設置及び管理に関する条例の廃止について、同じく、議案第6号 豊見城市立与根体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について、両方の議案は、第5号については条例、第6号については規則という形になりますので、一括して担当のほうに説明をさせたいと思います。生涯学習振興課長、お願いします。</p>
生涯学習振興課長	<p>皆さん、こんにちは。生涯学習振興課長です。</p> <p>それでは、議案第5号及び議案第6号について説明します。</p> <p>豊見城市立与根体育施設の設置及び管理に関する条例と、同じく条例施行規則の廃止になります。提案理由につきましては、与根体育施設設置地において、与根西部土地区画整理組合により土地区画整理法第98条の規定による仮換地指定がなされたことに伴い、条例を廃止する必要がある。これが本案を提出する理由となっております。</p> <p>基本的には、今、サッカー場がございます。以前は野球場もありましたが、野球場は昨年廃止してございます。与根の体育施設、サッカー場の部分も、今後土地区画整理の事業が入ってくるということになりますので、令和2年3月31日をもって廃止ということあります。説明は以上です。</p>
教育長	<p>それでは、審議についてはまず条例のほうからやりたいと思います。</p> <p>日程第4 議案第5号の管理に関する条例について、質疑がありましたら、委員の皆さん、挙手でお願いしたいと思います。</p> <p>休憩します。</p>
	<p>休憩 (13時32分)</p> <p>再開 (13時34分)</p>
教育長	<p>再開します。</p> <p>何か質問がありましたらどうぞ。委員の皆さん。</p>

安里委員	今あるサッカー場とか、子供たちって利用していたんでしょうか。団体とか。
生涯学習振興課長	市のスポーツ少年団とか一般利用もございます。
安里委員	一般利用もあるんだ。
生涯学習振興課長	はい。
安里委員	何か、イメージ的には、余り使われていないイメージがある。僕の中で。
生涯学習振興課長	結構利用者は。
惣慶	結構大会でも使われていたと思います。
教育長	夜間照明もついていて。
安里委員	ああ、夜間照明もついていますよね。
教育長	幅広く。
安里委員	結構使われている。これは使われていたスポーツ少年団とかは、またどこかに代替するとか、対策とかってどうなりますか。
生涯学習振興課長	現在、学校の利用とか、スポーツ少年団はですね。あとは市の陸上競技場、サッカーキャンプに利用するために、芝の改修等を行っていますので、そういう利用も検討しながら、新たにサッカー場ができるまでは、そういう工夫をしながら、今後対応していきたいと思っております。
大城委員	今、そういう移設とか、新たな移設という話が出ていますけれども、これに反対するような意見も出ているんですか。地域から。
教育部長	これについては、まず土地区画整理法に基づいて、そこが区画整理事業をやると。これは土地区画整理法と都市計画法という法律があって、これは一般に知らしめないといけないんですね。そういう縦覧とか、住民説明会、地権者説明会等々をやっていますので、それを経過してきて、ここに至っている。教育委員会においても、この事業については市の発展のためにいいという判断のもとに、事業に賛成しておりますので、そういう中で反対という意見はございません。
大城委員	大きな反対はないということで。
教育部長	はい。
大城委員	わかりました。
教育長	ほかにありますか。進めてよろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、まず議案第5号 豊見城市立与根体育施設の設置及び管理に関する条例の廃止について、提案どおり決定したいと思いますがよろ

	しいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。 次に、議案第6号 豊見城市立与根体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について、提案どおり決定したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。 次に、日程第6 議案第7号 令和4年度以降の豊見城市成人式の開催年齢についてであります。事務局より説明をお願いします。
生涯学習振興課長	生涯学習振興課長です。 令和4年度以降の豊見城市成人式の開催年齢についてということで、提案理由につきましては、民法の改正により、2022年、令和4年から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることが決定しております。その改正に伴って、成人式開催の対象年齢を何歳にするのか検討する必要があるということから、これが本案を提出する理由となっております。 2ページをごらんください。成人式とはということで1番に書いてあります、我々は今、議案を提出しておりますが18、19、それぞれ確認していますが、一番下の令和2年1月15日開催の社会教育委員会では、20歳で開催することが適切との意見がありましたということで、経過としましては8月27日、社会教育委員会にて、先ほどありました18、19、20歳での成人式の取り扱いをどうするかということで意見交換を行いながら、社会教育団体等へのアンケートを実施するということで了承をいただき、9月13日に社会教育団体等へのアンケートを実施してございます。令和2年、今年1月15日に、このアンケートを実施した内容を社会教育委員会に提示して、その内容について、社会教育団体からの回答がありまして、その報告をさせていただきます。 9ページをごらんください。市内の高校3校、婦人会、自治会長会、豊見城警察署、市民会議、PTA、子ども会等にアンケートを実施してございます。開催年齢について、一番適切じゃないかという年齢が20歳。19歳が1件、18歳がゼロとなっております。19歳については、子ども会から1件回答がありましたので、それ以外は皆さん20歳で実施したほうがいいんじゃないかというところで、今回、我々事務局としても、法の改正以降、20歳で、そのまま成人式を執り行いたいという意向でございます。 参考資料としましては、近隣の市町村の状況、2月に確認した内容は、

	6ページにございまして、現在検討中のところが3つですね。表明しているところが、県内では石垣市、すみません、こちらにはペーパーに入れていないですが、石垣市が20歳で開催するということで、新聞記事として取り上げられていたようです。基本的に、なぜ20歳かということの部分で、5ページ、メリット・デメリットそれぞれ記載しておりますが、基本的には18であると、高校とか進学、就職とかの部分で、生徒、対象者の状況が厳しいんじゃないかなと。学校側もそういう意見が大半でした。19についても、まだ特に全ての権利等が与えられていない状況の中では中途半端じゃないかというような意見が多かったと思います。20歳については、これまでの流れもございますし、権利も全て、飲酒も含めて、大人としての自覚も含めてしっかりした状況がつくれるという意見もありますので、20歳がいいんじゃないかなということで、今回ご提案をさせていただいております。よろしくお願ひします。
教育長	ただいま令和4年度以降の豊見城市成人式の開催年齢について、事務局より説明がありました。この説明に対しまして、意見あるいは質疑がありましたら、委員の皆さん、挙手をお願いしたいと思います。
教育長	休憩します。
	休憩（13時44分） 再開（13時47分）
教育長	再開します。 質問あるいは提案等がありましたらどうぞ。進めてよろしいですか。
	（「はい」と呼ぶ者あり）
教育長	それでは、議案第7号 令和4年度以降の豊見城市成人式の開催年齢について、提案どおり決定したいと思いますがよろしいでしょうか。
	（「はい」と呼ぶ者あり）
教育長	ありがとうございます。 続いて、日程第7 議案第8号 令和元年度（令和2年度進学予定者）豊見城市育英会入学準備金の貸与審査についてであります。事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	学校教育課長より説明させていただきます。 議案第8号ですね。これにつきましては、貸し付けになります。入学前に30万円を限度として貸し付けるものの審査ということになっているところでございます。 ページをあけていただきまして2ページをごらんください。今回、千葉県浦安市の明海大学に進学される■さんから申請が上がっておりまます。貸与判定資料ということなので、所得、貸与に当たっては経済的

	<p>に困難な世帯ということになっております。貸与規定から申し上げますと、該当するということになっているところでございます。母子家庭で、お姉さんは大学にいらっしゃって、お母さんが家計を見ていらっしゃるという状況で、経済的には厳しい状況であると。</p> <p>3ページをあけていただくと、家族構成が見ていただけると思っております。■と■ということでございます。</p> <p>4ページをあけていただきますと、成績ですね。成績につきましては、一番下のほうの評定平均が1年、2年、3年、順に並んでおりまして、小計、平均が4.22ということで、成績も優秀であるということでございます。</p> <p>5ページを見ていただいて、貸与申請書でございます。30万円を最大の貸付額にしておりますけれども、20万円の貸与の申請が出ているところでございます。</p> <p>次の6ページが同意書です。</p> <p>7ページが■県■市の■大学の合格通知書になっているところでございます。</p> <p>8ページは住民票になっておりまして、9ページは推薦書です。■高等学校に通っております、人物評、家庭状況、将来所見等を見ましても、申し分ないということでございます。</p> <p>次のページが学校のほうから出る調査票ですね。これも成績、平均4.2ということでございますので、以上のことを踏まえますと、育英会入学準備金の貸与に適当であるとして、20万円の貸与ということで進めてまいりたいと思っています。よろしくご審議をお願いします。</p>
教育長	<p>ただいま豊見城市入学準備金の貸与について説明がありましたが、この内容について、質問がありましたら、委員の皆さん、挙手してお願いたいと思います。質疑はありませんか。</p> <p>課長、成績の基準は3.幾らでしたか。</p>
学校教育課長	3.5以上ですね。
教育長	両方とも満たしているということですね。 それでは進めたいと思います。
大城委員	一つだけ質問していいですか。
教育長	どうぞ。
大城委員	学校からの推薦書の中で、出席日数とかが見えないんだけど、どこかにありますか。その部分。
学校教育課長	出席のところは、審査の条件にないものですから、基本的に成績要件と経済困窮世帯かどうかというところで、現在は審査とされています。

大城委員	これで大丈夫だという。
学校教育課長	はい。この成績を取られているということであれば、人物評価としても大丈夫だということで考えているところです。
大城委員	わかりました。
教育長	それでは、議案第8号 令和元年度（令和2年度進学予定者）豊見城市育英会入学準備金の貸与審査について、提案どおり決定したいと思いますがよろしいでしょうか。
	（「はい」と呼ぶ者あり）
教育長	ありがとうございます。それでは提案どおり進めてまいります。 続いて、日程第8 議案第9号 令和元年度豊見城市一般会計補正予算案（第5号）についてであります。事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	<p>これは課ごとに説明をさせていただきたいと考えているところでございます。私、学校教育課のほうから始めてまいりたいと思っておりますが、今回、学校教育課は範囲が大分広うございますので、令和2年度における各種支援員等の予算措置状況ということで、別途資料をお配りしているところです。</p> <p>補正のほうですか、すみません。新年度予算と思っていました。訂正します。</p> <p>補正予算について説明させていただきたいと思います。3月の補正予算につきましては、おおむね年度末でございます。最後の補正となっておりますので、予算を執行した後の残の整理だとか、そういうものが主なものとなっております。今回、特に説明が必要なものについて説明をしていきたいと思っております。</p> <p>ページでいうと12ページ、地方債の補正を見ていただけたらと思います。一番上の追加というところがございます。地方債補正の第4表です。一番上にG I G Aスクールネットワーク事業というのが追加となっているところがございます。この事業は、地方債、借金ということでございますけれども、どういったことか。これは今、文科省のほうでI C Tの推進を進めているところなんですけれども、パソコンの配備とか、そういう電子黒板だとかということを進めているところでありますけれども、今回、政府のほうで、子供たち1人1台ずつパソコンを配備していくということで、G I G Aスクール構想、スクール構想というのがなされておりまして、これは2つの要素からなっています。1つは、パソコンを1人1台体制にしますと、これは来年度以降具体化していくんですけれども、もう一つは、パソコンを配置することと、パソコンがネット環境につながっていないといけないものですから、そのネットワークを</p>

	<p>整備するというのがパソコンの整備に先立って行われることになっています。これは今回、3月の補正で借金も含めて上げまして、令和2年度に繰り越して実施をするという事業でございます。これは、地方債での部分、お金が、一般財源が足りない部分については地方債で起こすということが12ページで説明がされておりまして、予算の費目上は、次の事項別明細書の5ページをおあけください。</p> <p>10款1項4目教育振興費の中の15節工事請負費のところで2億2,449万9,000円を計上しております。これは、今年度の執行は難しいですので、丸々次年度、令和2年度に繰り越して整備をしていくと。どういうことをやるかということでございますけれども、これは市内の各小学校と中学校、11校のネットワーク、無線LANの整備とパソコンが入ってまいりますので、その保管庫の整備をしていきたいと思っています。ネットワークはおおむね1億円弱、保管庫の整備で1億円弱。保管庫でこれだけかかるのかというところがございますが、単価がます高いということと、電源を、パソコンを40台ぐらい入れて、それで充電できるような保管庫になっておりますので、その電源処理も含めてこの額が必要になってくるということでございます。これはもう繰り越しまして、来年度、令和2年度の夏休みまでの間に整備をするつもりで取り組んでいるところでございます。</p> <p>学校教育課については、おおむねここが一番大きなところです。これはもう次年度以降のパソコン整備、1人1台を整備するための基礎的な準備としてネットワークの整備をしていくと。今後、文部科学省が高速ネットワークを独自に持っておりますので、これはサイネットという言い方をするんですけども、主に大学とか研究機関を結んでいるんですけども、これが令和3年から4年の間で、ここに接続をしていくと。全国の学校がここに接続をしていって、高速でインターネットができるという環境が整備されていくことになっているところであります。学校教育課は以上であります。</p>
学校施設課長	<p>学校施設課長です。</p> <p>それでは、学校施設課の第5号補正の説明をいたします。まず、補正については事項別明細書の6ページをお願いします。10款2項3目の小学校の施設管理費であります。この中の節区分が11の需用費について、これは各小学校の電気の不足が予測される分として284万3,000円の光熱水費の増額を行っております。それから15節の工事請負費については、座安小学校のブロック塀の改修工事、グラウンド側と体育館側、2カ所あるんですが、体育館側については補助事業で執行するということで、</p>

	<p>その分の補助事業で執行した分の533万8,000円の維持工事費の、施設管理費の工事費からは減額にしているものであります。それからその下の4目の学校建設費につきましては、これは伊良波小学校の実施設計委託料の入札残の減額ということになります。</p> <p>それから次の7ページの10款3項3目の中学校の施設管理費の11節需用費、これは中学校の電気料金の不足分として103万4,000円の増額をしております。</p> <p>予算の補正については以上であります、同時に、繰越明許も行っておりますのでその説明をいたします。10ページの真ん中から下側のほうです。6項目が学校施設課の繰り越しとなっております。まず伊良波小学校の校舎増築事業に伴う校舎の建築工事、これは2カ年にまたがっての発注となっておりますので、その旨繰り越しとなっております。伊良波小学校の増築工事につきましては、令和元年10月に発注をしておりまして、令和2年10月までの工期で発注をしております。それからその下の、座安小学校プール修繕事業、これは座安小学校のプールの濾過機が故障しているということで、その修繕なんですが、その濾過機の機材の搬入に時間を要するということで、4月まで工事がかかるということで繰り越しを行っております。その下の、座安小学校ブロック塀対策事業に関しては、3月末に完了を予定しておりますが、ぎりぎりの工期となっておりますので、繰越の枠をとっているところであります。それから、豊崎中学校建設事業の基本計画策定業務、現在行っている基本計画策定業務において、事業所等の検討、民活等の検討を行っているところでありますが、それに時間を要しているところでありまして、現在、工期は令和2年3月の年度末の工期となっておりますが、これがちょっと時間がかかっているので、延びる予定になっておりまして、繰越の手続きを行っております。その下の、伊良波中学校校舎増築事業に伴っての、既設校舎も耐火窓に改修する必要が出てきましたので、その改修工事に時間を要するということで、その部分の工事の部分を繰り越ししております。それからその下の、豊見城中学校改築事業に伴う、これは施工管理委託業務と磁気探査と特別教室等の建築工事と建築電気機械工事と造成工事の繰り越し工事となっております。これも、債務負担行為で2年にまたがっての工事発注となっております。学校施設課は以上です。</p>
教育部長	補正との関係はどうなっているの。
学校施設課長	すみません、11ページの債務負担行為の補正がありまして、これは豊見城中学校改築事業に伴う補正なんですが、これはちょっとややこしいんですが、令和元年度と2年度の債務負担行為となっているんですけれ

	ども、その中の各年度の補助金の割合に変更が生じたために、それに合わせて予算の割合も変更するという内容であります。令和2年度が9,551万1,000円の増額となって、その分、令和元年度が入るという形になります。以上です。
生涯学習振興課長	<p>続いて、生涯学習振興課のほうで説明します。</p> <p>生涯学習振興課につきましては、事項別明細書の8ページをごらんください。10款5項1目と2目、社会教育総務費と公民館費となっております。主には、執行残ということで減額補正しております。公民館の15節の工事請負費7万4,000円増額しておりますが、こちらは、公民館正面玄関ではなくて、右側に事務所に入る入り口がございます。その階段部分ですね。駐車場から階段に上がる部分、若干、階段と駐車場部分が上がっているところがありまして、それを、最近お年寄りの方の利用も多いので、これにつまずかないようにということで、ちょっとそれを擦りつけていくというような工事を考えておりままでの、その分の増額となっております。</p> <p>続きまして10ページ、10款6項1目保健体育総務費、こちらも執行残と入札残ということで減額補正してございます。以上で生涯学習振興課の説明を終わります。</p>
文化課長	<p>次に文化課長、図書館の説明をいたします。</p> <p>後ろから2ページ目です。9ページ、10款5項3目図書館費のほうですけれども、4節、7節のほうは臨時職員賃金及び社会保険料ですけれども、こちらは欠員期間の減といいますか、展示室のほうが1年間応募がなかったということで、丸々1年分の予算が減額となっておりまして、13節委託料の主なものとしましては、個別施設計画策定支援業務委託料、長寿命化の業務委託料ですが、今年度は執行できませんでしたので、減額で補正して、次年度また新たに予算化して、次年度に実施する予定となっております。15節の工事請負費は入札残となっております。</p> <p>次のページをお願いします。4目文化教育費、こちらの4節、7節、すみません、こちらが臨時職員の展示室の賃金ですね。こちらが丸々1年雇えなかつたもので、先ほどの欠員期間での賃金となっております。それから13節委託料のほうは、支援委託料の入札残となっております。次に5目の市史編集費、こちらも主に市史編集嘱託員の、丸々1年間いなかつたということで、欠員期間の分を減額しております。以上です。</p>
教育長	ただいま令和元年度一般会計補正予算（第5号）について説明がありました。質疑がありましたら、委員の皆さんには挙手でお願いしたいと思います。確認の意味でも構わないので、どうぞ遠慮なく質問をしてください

	<p>さい。</p> <p>先ほどありましたG I G Aスクール構想につきましては、別添でこれが配られていますが、市のほうではG I G Aスクール構想に基づいて、ネットワークと電源工事をやるために2億円。その後は、パソコンの1人1台という形になりますけれども、そこについてはまだ検討する余地があるので、もうしばらく、状況を見ながら判断していくということを考えております。</p> <p>よろしいですか。主には、3月のこの第5号補正というのは、これまでの執行残の整理が主な内容で、執行できなかった部分の修正とか、減額補正が主になりますので、特に、計画しているとか残でやりますとかそういうことはありませんので、ご理解を願いたいと思います。</p> <p>それでは進めたいと思います。議案第9号 令和元年度豊見城市一般会計補正予算案（第5号）について、提案どおり決定したいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>日程第9 議案第10号 令和元年度豊見城市的育英会特別会計補正予算（第1号）についてであります。事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課長から育英会特別会計の説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>議案第10号ですね。令和元年度、これも基本的には年度末の整理に係る補正ということでございます。基本的には、歳入歳出からそれぞれ21万8,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ988万1,000円としたいということでございます。ただ、ちょっと補正予算の内容がわかりづらうございますので、別途、補正予算に関する資料を。A4横のやつが2枚、両面になっているものですね。</p> <p>歳入と歳出、両面になっております。歳入のほうをごらんいただけたらと思っております。育英会は、基本的にはおおむね寄附を原資として運用しております。今回、今年ですね、今年度は104万2,251円。2の111ですね。2款1項1目1節、細節が1になっている一般寄附金のほうがこれまでで104万1,000円の増額となっております。そこから、基本的に育英会のお金については、基金から繰り入れております。今回、この額の寄附金がございましたので、想定していた下のほうの育英会基金繰入金が、その分、今年は必要がなかったので減額、繰入金について減額されているということになっています。136万1,000円、この額を入れる必要がなかったので減額しております。前年度繰越金が110万2,000</p>

	<p>円、そういう歳入という形で、トータルで言うと21万8,000円の減ということになっております。</p> <p>歳出のほうをごらんください。20節扶助費、育英給付金。これは返却を要しないお金 nºすけれども、これについては今年度の奨学金として1件30万円の寄附を行ったところです。現在、入学準備金としての給付の受け付けを行っており、1人当たり60万円の2件分、120万円を見込み、30万円減額ということで今考えているところでございます。その下の21節貸付金、これは返却を要する奨学金でございます。この件につきましては、貸与奨学金として4月に募集を行っているところでありますけれども、新規申し込みが少なかったことから、県外で2名分120万円と、県内1名分36万円の減額としております。これは、何度か説明しておりますが、基本的には日本学生機構、その他、高等教育の無償化の流れの中で、全体的なニードが下がってきてているということで、そういったことなのかなということになっております。</p> <p>一方、入学準備金のほうでございます。現在、2名の申し込みを受けておりまして、問い合わせもまだあることから、当初、3名分から2名分は枠を増やして、60万円増額をしたいと考えております。トータルで5名分の公募を行いたいということでの整備ということになっております。25節積立金につきましては、寄附金があったことから104万2,000円の増額ということです。総額は歳入と同様21万8,000円の減額の988万1,000円ということになっているところでございます。傾向から申し上げると、入学準備金のニード、やっぱり入学前の物要りな時期に申請てくるという事案が出てきておりますので、今回、その補正のほうでも2人分増額をして、できるだけ議会で先に議決をしてもらって、3月中に申請があったものについては、対応できるように対応していきたいというところでございます。以上であります。</p>
教育長	<p>ただいま議案第10号 令和元年度豊見城市の育英会特別会計補正予算（第1号）について説明がありました。この内容について質問がありましたら、委員の皆さんには挙手でお願いしたいと思います。</p> <p>よろしいですか。</p>
	（「はい」と呼ぶ者あり）
教育長	<p>それでは、議案第10号 令和元年度豊見城市的育英会特別会計補正予算（第1号）について、提案どおり決定したいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
	（「はい」と呼ぶ者あり）
教育長	ありがとうございます。

	続いて、日程第10 議案第11号 令和2年度豊見城市一般会計予算案についてであります。事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	<p>これも課ごとに説明をしていきたいと思っておりますが、学校教育課は範囲が広うございますので、前年度と異なっているところを特に重点的に説明していきたいということで、令和2年度における各種支援員等の予算措置状況ということで、クリップで留められているA4横の資料をもとに、学校教育課は主に説明をして、それ以外のところを、予算書をあけて見ていくたいと考えているところでございます。</p> <p>まず、令和2年度における各種支援員等の予算措置状況ということですけれども、これは、本市各学校に一括交付金等を活用して先生以外に、各種支援員を配置しております。これがおおむね一覧になっておりますが、見てとれますとおり、令和元年度、今年度、来年度ともに、同程度の人数が確保されています。増えているところで言うと、表の真ん中ぐらいに登校支援員という項がありますけれども、これは今、1人2校ぐらいの分担であったものを、不登校が増えてきているという現状も踏まえまして、総合教育会議でも議論したところでございますけれども、各校に1人配置をしたいということで、8名の予算を確保しているところでございます。下のほうを見ていきますと、日本人の英語講師派遣事業ですね。これも時間数が増えていることが見てとれると思います。これは、小学校の英語教科化に伴いまして、やはり重点的な支援が必要であろうということで、時数を増やしております。中長期的には、今後、時数は減らして先生方に移行していくということにはなると思いますけれども、移行期でございますので重点的にということで、予算をとっているところでございます。あと新たに、一番下のほう、スクールサポートスタッフということで、各小中学校に1名、スクールサポート、先生の多忙化を軽減するために、印刷であったり、採点であったり、そういうことの事務をするスタッフを新たに設置するということで、県の事業を入れて全額…。</p>
教育長	令和元年度に11人入っている。
学校教育課長	すみません、令和元年度はゼロです。これは間違っております、すみません。ゼロが、令和2年度皆増ということで、2年度から設置ということになっております。今回、各種支援員については、来年度以降地方公務員法が改正になって、臨時職員とか嘱託職員と言われていたものが、区分が、会計年度任用職員に統一されていきます。これは同一賃金、同一労働、労働状況、公務員については労働状況が非常に、狭間に落ちていて不明瞭だということがあって、整理がされた中で会計年度任用職員

ということで移行がされております。フルタイムで勤務をするパターンとパートタイムになっておりますが、本市におきましては、財政状況だとか他市の状況を鑑みまして、今、7時間の勤務という動きをしているところでございます。ですから、7.75から7時間になっている職種がございますし、そういう動きがあります。ただ、勤務時間等を見ていまますと、本体の事業時間には影響がないと考えておりますので、これは学校のほうにも協力をいただきながら、ご理解を得て進めていきたいと考えて、これはもう制度上、このような形でしか整理ができなかつたということです。

ただ、勤務も、期末手当も含めて、給与自体は上がっておりまます。全職種上がっています。ALTにつきましては、これまで基準が高くて、今回見直しの中で下がるおそれがありましたが、勤務時間数を増やして、同等程度の勤務、給与水準となるような整備がされているところでございます。このような状況であるということはご理解いただけたらと思います。

あと、教育現場から、校長会等では、学校司書につきまして、少しこれはフルタイムのご要望が上がってきてしまつておりますが、来年度はこの状態でさせていただきて、次年度以降、少し近隣の市の状況も見ながら考えていきたいと思っておりますが、現状では少し来年度は厳しい状況にあるということでございます。

次のページをあけていただけますでしょうか。令和2年度学校関連ですね、変わっているところで言うと、大きなものを挙げています。AED更新事業、これは各学校、豊崎以外のAEDを更新する事業を入れております。次に理科備品、これは今年度は実施しておりません。隔年で実施することになっておりますが、理科備品、算数の備品も含めて1,000万円の事業、国庫補助事業で入れる予定となっております。電子黒板整備事業、これは当初の予算案には入っておりませんが、年度途中で最終補正の中で財源がないということで見送りになっておりますが、中途で補正をする予定になっています。パソコン教室整備事業、これは中学校のパソコン教室を整備していくということでございます。中学校3校の3教室を整備していくという事業で、4,000万円弱の予算となっております。次に児童生徒派遣費補助金、これは部活動に係るものです。これはもう一つ、生涯学習振興課のほうでは同じようなものを持っているところでありますけれども、部活動に係るものとの助成金として448万円。少し助成額等の見直しについて、財政課から要望が出ているところです。GIGAスクール構想、これは先ほど説明しました3月の補正で、新年度

予算案には入っておりませんが、実質的に繰り越して来年度実施しますのでこの額です。ネットワークを整備していくことでの予算となっています。次に下のほうデジタル教科書につきましては、教科書改訂に伴いまして、デジタル教科書を整備していくことでございます。英語と道徳に関する教科書ということでございます。大きな内容はこのようなものとなっているところでございます。

この説明以外のところで、予算書で見たほうがわかりやすいところについて説明をしていきたいと思います。一般会計予算書の10ページをおあけください。債務負担行為のほうをごらんください。マイクロバス購入事業というのが、下から2番目のほうに出てきているのが、これは実計で、実施計画の中で予算の内示を受けていたところでありますけれども、財源の絡みがございましてマイクロバス購入については債務負担行為ということで、年度途中から、令和2年度から3年度の間で整備をしていくということになっております。ただ、どうしても老朽化をしておりまして、豊中の運動場がないことから、部活動、今2台ありますが1台が老朽化してということで、更新をかけておりますけれども、11月が車検になっておりますので、そこまでどうもたせるかということを含めて、非常に悩んでいるところでありますが、とりあえず債務負担行為で令和2年度から3年度の間で910万円の予算が見込まれているということでございます。

次に事項別明細書の歳出を見ていきたいと思っております。26ページをおあけください。学校給食のところなんですけれども、4目教育振興費の上のほうです。19節に扶助費というのがあります。これの学校給食費保護者支援扶助費というものが新たに加わっています。これは3,506万円。これは市長の公約にあります学校給食の段階的無償化の一環で、ステップとして、おおむね、この前、2年前に学校給食の運営委員会のほうで値上げを承認いただいた、大体上げ幅400円、小学校400円、中学校500円を公費で助成する形の額が3,506万円が計上されているということでございます。これは一定程度の栄養が確保できるものではないかということになります。懸念材料としては、米の価格と牛乳が上がっていくことが予想されていますので、その辺がどの辺まで影響が出るかというところは懸念材料ですが、一定程度の手当てがされていると考えているところでございます。

次の27ページの下のほうの委託料、下から4番目、いのちの授業委託料というのが入っています。50万円です。これは、昨年度に引き続き、沖縄弁護士会にお願いをして、いじめに関するいのちの授業ということ

	<p>での、継続実施ということで予算がとれているところでございます。</p> <p>次に29ページ、扶助費の上のはうになります。これは負担金補助金ですけれども、扶助費のすぐ上、ジョン万次郎英語弁論大会派遣費、これは去年度に引き続き、指定寄附を受けている原資も活用しながら、ジョン万次郎の英語弁論、今度の2月にストーリーコンテストがありますので、その該当者を送る事業を来年度も引き続き実施をしていくということでございます。</p> <p>次に34ページをおあけください。12節委託料のほうです。学校実態調査委託料、これは学校現場ではQ-Uテストと言われているものですね。これまで2回、大体学校では実施しております。1回を公費で、1回はPTAの会費等で賄っているということでありますけれども、今回2回分の予算が計上されております。これは行革の中でも、今後、いじめ対策、不登校対策に有効だということで予算が認められて、2回分、これは小学校に係る部分が354万9,000円ということになっています。</p> <p>ページをずっとあけていただいて39ページの上のはうの12節委託料のところが、中学校の学級実態調査、Q-Uテストのほうです。148万9,000円計上されているところでございます。</p> <p>次のページをおあけいただけますでしょうか。40ページ。選手派遣費、負担金補助金ですけれども、上から4つ目、選手派遣費補助金、これは子どもたちの部活動の補助金であります。加えて2つ下、長嶺中学校創立40周年記念事業補助金ということで20万円計上されております。40年の節目ということでの予算が計上されております。予算書上の説明は以上でございます。</p>
学校施設課長	<p>それでは学校施設課に係る令和2年度一般会計予算の内容について説明いたします。</p> <p>学校施設課の予算は歳入歳出あるんですが、歳入については、学校の敷地内の電柱とか鉄塔とか電線に係る占用料の収入とか、あとは学校の改築事業、豊見城中学校の改築事業と伊良波小学校の教室増築事業に伴う国庫補助金と県支出金、あとそれに伴う起債、借り入れの収入予算となっておりますので、歳出のほうで説明いたしますので、説明は割愛させていただきます。</p> <p>30ページです。10款1項教育総務費の5目施設管理費の区分1の報酬のほうから説明します。非常勤職員報酬となっております。これは現在行っている学校施設の修繕員2人の報酬費となっております。これも2人分ですね。次年度も確保することができております。</p> <p>主な内容だけ説明したいと思います。31ページの12節委託料につきま</p>

しては、長寿命化計画策定委託料ということで、これは各小中学校の施設の管理計画を立てて、各施設の長寿命化を図る計画を策定するというものであります。その他、漏水調査委託料、ネットワークの設定業務委託料、消防設備、保守点検委託料、浄化槽管理委託料等の事務管理料の内容となっております。次に14節工事請負費につきましては、消防施設点検と電気ファン管理委託料に伴って、改修が必要になってきた場合の改修費の費用となっております。

35ページをお願いします。10款2項小学校費の3目施設管理費になります。まず10節の需用費につきましては、光熱水費、これは各小学校の電気・水道・ガス料金であります。これが8,015万2,000円となっております。その他修繕費も含めて予算計上をしております。11節の役務費につきましては、電話料金と産業廃棄物処理費、タンク清掃、プール濾過装置点検と簡易専用水道検査等の委託の内容となっております。12節の委託料につきましても、エレベーターの点検業務と警備委託料と、塵芥処理の委託料となっております。ごみ処理ですね。

次の36ページの14節工事請負費につきましては、通常の学校施設の維持工事費に加えていきまして、長嶺小学校の床の改修工事の工事費が今回計上されております。これは昨年、年末にトイレの加圧ポンプから漏水がありまして、それに伴ってその濡れた床が、木が膨脹してしまって、でこぼこになっておりまして、その改修費用を今回また別枠で計上させていただいております。それから4目の学校建設費につきましては、伊良波小学校の増築事業に伴う施工監理、工事の監理を行う委託料の費用を計上しております。その下に、14節工事請負費につきましては、増築工事の建設工事費となっております。

40ページをお願いします。10款3項中学校費の3目施設管理費となっております。10節の需用費につきましては、これは中学校の光熱水費と施設修繕費の内容となっております。それに加えて、現在豊見城中学校のグラウンドは、与根の体育施設で部活動を行っておりますので、与根までのバスでの送迎を行っております。あと11節の役務費につきましては、小学校と同じ内容であります。12節の委託料につきましても、小学校の内容と同じ内容となっておりまして、それに加えて、豊見城中学校の部活動は、代替施設で行っているものですから、その代替施設で行っている際の生徒たちの見守りの支援業務というのをやっておりまして、その支援業務の委託料を計上しております。14節の工事請負費につきましては、各中学校

	<p>の施設の維持工事費となっております。通常の維持工事費となっております。</p> <p>次のページの中学校の4目学校建設費につきましては、12節の委託料のほうで、豊見城中学校の磁気探査委託料と、現在、特別教室等の工事を行っておりまして、その施工監理委託料となっております。13節の使用料及び賃借料につきましては、伊良波中学校の仮設校舎、現在プレハブの仮設校舎を建設しております。これのリース料金、賃貸借料金を計上しております。その下の14節工事請負費につきましては、これは豊見城中学校の改築事業に伴う、現在行っている特別教室等の建築工事と旧校舎の解体工事と、これから行う外構工事とグラウンド整備工事、プール建設工事の工事費用の内容となっております。学校施設課の主な内容は以上です。</p>
教育長	少し休憩しましょうか。10分間。
学校施設課長	すみません、説明するのを忘れていました。
教育長	どうぞ。
学校施設課長	<p>すみません。債務負担行為も今回やっておりまして、10ページをお願いします。</p> <p>先ほど学校教育課からありましたマイクロバス購入事業費の下のほうですね。(仮称) 豊崎中学校基本設計・実施設計委託料の債務負担行為を、これは令和2年度、3年度にまたがっての債務負担行為となっております。これは、令和2年度は説明でなっていたように、予算は計上されておりませんがん、現在策定している基本計画の中で、事業手法等がしっかり見えてきた段階で、予算化をしようということで、現在は令和2年度の予算にはない状況であります。説明は以上です。</p>
教育長	10分間休憩したいと思います。
	<p style="text-align: center;">休 憩 (14時40分) 再 開 (14時49分)</p>
教育長	<p>再開します。</p> <p>それでは続けて説明をお願いしたいと思います。</p>
生涯学習振興課長	<p>それでは、生涯学習振興課の予算についてご説明します。</p> <p>歳入につきましては、13ページをお開きください。土木使用料、3目の2節都市計画使用料の中の庭球場使用料、市営プール使用料、総合グラウンド使用料の歳入が生涯学習振興課の部分になります。</p> <p>次ページ、14ページをお開きください。4節の中央公民館使用料、冷房使用料、あと学校施設使用料ということで、学校開放の使用料が記載されております。</p>

	<p>続きまして15ページ、県からの補助として6目の4節、一番下の社会教育費補助金、放課後子ども教室推進補助金と地域学校協働活動推進事業補助金の歳入がございます。</p> <p>続いて18ページ、20款3項の教育費雑入ということで、自動販売機の一部、シルバー人材センター光熱水費、放課後子ども教室参加申込料、スポーツ教室等参加申込料、青少年国際交流事業参加申込料、新春囲碁大会参加申込料、以上が生涯学習振興課の主な歳入となってございます。</p> <p>続きまして歳出について。45ページ、10款5項社会教育費の1目です。45ページから46、47、49ページの真ん中までが基本的に社会教育ということで、学振等の事業の部分の予算になります。</p> <p>48ページの負担金補助金ということで、各種団体の負担金補助金は、例年と同じような形で歳出が組まれております。</p> <p>すみません、若干戻りますが45ページの会計年度任用職員の報酬ということで予算が組まれております。これは1名分ですね。</p> <p>続きまして49ページ、公民館費、こちらも会計年度任用職員制度の部分で、社会教育指導員が3名分で、パートタイムの会計年度任用職員になります。そちらのほうが1節報酬で組まれております。</p> <p>あとは50ページから51ページまでの途中、18節の負担金補助金までが公民館の維持管理等になってございます。</p> <p>続いて58ページ、10款6項1目保健体育総務費、主なものとしましては、聖火リレーが今回5月3日に行われますので、そういうった費用が約500万円、各項目に割り振りられております。必要な項目に割り振りされております。</p> <p>今回、59ページの委託料の中で、草種変更委託料というのがあります。1,474万円。こちらは総合公園の陸上競技場の芝の管理費用が1,474万円ということで、今回新規に予算がついております。サッカーキャンプ等の誘致を図っていくためのものとなります。</p> <p>あとは60ページ、同じく保健体育関係で、市の体育協会の補助金1,300万円、あと選手の派遣費補助金等も、例年と同じように予算がついております。簡単ですが、以上で説明を終わります。</p>
文化課長	<p>文化課長です。</p> <p>図書館のほうからですね。まず51ページをお願いします。ほぼ例年どおりの事業ですので、例年と違うところを主に説明したいと思います。</p> <p>52ページの委託料、図書館基本計画策定委託料781万円。こちらが今年で債務負担分で終わりまして、発注は既にしております。12月で発注して、工期としまして令和3年3月までの工期となっておりまして、図書</p>

	<p>館に係る本市の将来像、またサービス及び整備運営等に関する長期的な計画を策定するということの業務委託料となっております。</p> <p>それから次のページの委託料の一番最後のほうですね。個別施設計画策定支援業務委託料269万5,000円、こちらが令和元年度で補正減した分です。新年度でまた予算をつけてもらいまして、長寿命化の計画業務を設定する予定となっております。それから14節の工事請負費のほうで、2段目の来館者人数カウンター設置工事。これまで図書館の利用者の指標というものは、本の貸し出し者数で把握していたのですが、最近は図書館の利用の方法もいろいろ変わってきまして、本を借りるだけが図書館を利用しているんじゃないということもありまして、来館者の人数をカウントできるように、カウンターの設置工事をやる予定となっております。</p> <p>次のページをお願いします。4目の文化教育費の変わったところと言いますと、次の55ページの委託料、デジタル博物館資料作成業務委託料2,597万9,000円、こちらは一括交付金を利用してしまって、2年間での事業となっております。歴史文化にかかる資料の収集とデジタル化を行い、デジタルシステムに集約して整理して、公開しやすいようにしていくという事業となっております。</p> <p>次の56ページの一番上のほうで、組踊学校鑑賞会委託料96万2,000円。こちらは平成26年度から2校ずつ開催していましたが、全校終わったということで、平成30年度、31年度は休止しておりましたが、また来年度から2校ずつ、新たにまた実施していくということで予算を組んでおります。主なところは以上です。</p>
教育長	ただいま令和2年度の一般会計予算についての、当委員会の中の予算の説明がありました。この内容について、確認あるいは質疑等がありましたら、委員の皆さん、挙手でお願いしたいと思います。どうぞ、確認でも構わないので、質問をしていただきたいと思います。
荷川取委員	すみません、教えてください。学校教育課で、スクールサポートスタッフという形で計上されて、11人ということでありましたけれども、この業務内容、先生方のお手伝いという話でしたが、前の用務員と内容は一緒ですか。どんな内容ですか。
学校教育課長	やや近い内容になってくるかなと思っておりますが、主な狙いとしては、先生の多忙化を解消するために、文科省から示されているのは、プリントの印刷物を刷ったりだとか、採点の手伝いをしたりだとか、そういう事務、先生方が負担に考えられていることを軽減できるような事務ということで考えているところです。

荷川取委員	その中に、来校者の接待みたいな、お茶の、これも前は用務員としての適用するのもありましたけれども、そういう内容も全部含まれますか。
学校教育課長	大きく言うと含まれていると考えております。
荷川取委員	ほとんど一緒という理解でよろしいですか。
学校教育課長	近い内容だと思います。
荷川取委員	それからもう1点は、今、図書館の来館者のカウントの件がありましたけれども、本を借りるだけのものかとかいろいろありましたね。そのシステムは、本を借りた人、来館者だけのものというものが区別されるようなカウントの仕方ができるんですか。それはまた…。
文化課長	それは単純に入り口でのカウントで、本を借りたのは借りたのでまた別で、今までどおりできますし、入ってきて本は借りないで、ここで勉強して帰る人もいるので、帰るだけの人もカウントはされます。
荷川取委員	あれは別で統計を取ったりとかするわけですね。
文化課長	はい。今までの貸し出しした数はそのままカウントできます。
荷川取委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	ほかにいませんか。
大城委員	私も聞いてほしいんですけど、今、荷川取委員からあった用務員の件ですけれども、本市には用務員がいるんですか。
学校教育課長	今、用務員自体は配置がいなくて、実際学校に配置しているのは、市費庶務の方ですね。そこがその一部の作業をやっているのと、給食費の徴収嘱託員を配置しています。かつて配置をしていたんですけども、雇いどめの議論があつて廃止をした経緯があります。それにかわるものとして、製氷機を入れたり、徴収嘱託員の導入をしたり、市費庶務の時間を少し調整をしながら、その中で事務ができるということの中で、整理をしてきた経緯があります。今回、その多忙化がクローズアップされて、県の補助金で全額出ることに、社会保険料以外はほぼ出ることになっていますので、全校に導入したいということで、次年度11名ということになっています。
大城委員	質問したのは、この用務員、これまでやっていた用務員の印刷なんか、それから接客、接待をやっていたんだけど、今の学校というのは、以前のような印刷物も、印刷機も古くないもんだから、自分たちでぱっとできるわけさ。
学校教育課長	なるほど。
大城委員	と思って、そしてこれはあくまでも意見として、用務員よりも学校営繕員みたいな、男の人がいたら助かるなと思って。もし、こういうお願ひでもね。

学校教育課長	その件については、各学校に配置ということではございませんが、今、学校施設課のほうで、学校をずっと巡回して営繕をする方がいますかね。学校施設課長のほうから。
学校施設課長	2人営繕の方がおりまして、各学校3日ずつ働いて、学校に3日いたら、3日後、また次の学校に行く、そういう形で各学校を回っている営繕員の方が2人おります。
大城委員	いいですね、すばらしいね。
教育部長	大分喜ばれていますよ。
学校教育課長	素早い対応をしているという、何かあったらそこですぐ直してという対応ですね。棚をつくったり、更衣室がないと言ったら、レールをつけて改造したりとか、日々の営繕については、営繕員の方が。
大城委員	本市の場合には、校舎自体が新しくなってきつつあるのでいいと思うんだけど、古い校舎を持っている校長は大変ですよね。校舎の破損とかって。
学校教育課長	そうですね、おっしゃるとおりだと思います。
大城委員	だから、営繕員が欲しかったなという学校での勤務もあったものですから、今の質問でした。
荷川取委員	特別支援教育支援員の人数の件ですが、随分、四、五年前、もっと前は、すごく多かったのですが、今、必要とする人数がこのぐらいが適当という形でのものなんでしょうか。また、前年度はたしか、なかなか支援員が見つからなくてというのもありましたよね。そういうことも含めてよろしくお願ひします。
学校教育課長	この件は、非常にお答えするのが悩ましいということでございます。今、支援を必要とする児童生徒が増えてきている傾向にあります。今回、審査会を受けているのが200名余り、児童生徒がいると聞いております。その中で、限られた中で配置をしていくということになっておりますので、十分に足りているかということについては、まだ足りていないという現状があるという認識をしているところです。本市は特に、支援教育の支援員についても補助ということではなく、補助ではありますけれども、やはり教育を担っているということから、教員免許を基本としているところです。それをやっている中で、本務も含めて確保が難しい中で、支援員の確保についても苦慮しているところであります。時給も見直しをして、若干今回、会計年度任用職員の中で上がってはおりますけれども、やはり先生が来ていただくには少し低い状況かなという理解をしております。ここはちょっと、次年度以降、また調整をした上で時給アップをして、確保していくことを考えていくところでございます。動きと

	しては、資格要件を外して採用するべきではないかという声もありますが、今はもう教育委員会としては、教諭免許を持っている方が支援教育が必要だろうという認識のもとで、その確保に努めているところであります。なかなか数が足りていないという中で、今回29名ということになっているところでございます。
荷川取委員	ありがとうございます。
教育長	実際に29名であっても、雇用は20名ぐらいか。
学校教育課長	今年は25ぐらいまで来ていますかね。ただ、年度末、結局数がなかなか確保できていない。確保しても、途中臨任で、育休だとか産休の先生で、ここを出ないうちで、先生の免許を持っているということで、ぜひお願いできないかと抜かれていってしまうという現状があつたりしますね。
教育部長	少ない月で19名、大体30名に対して。多い月で26名ぐらいでしたから。結構、抜かれていったらそこで減ったり、また入って来たり。変動は相当あります。
荷川取委員	本当はもっと必要だなと思うけれども、今のところこの29人という形にしたわけですよね。
学校教育課長	そうですね。
荷川取委員	本当は必要というか。
学校教育課長	あと、やはり今後、財政、市から指摘を受けているのは、これは一今、一括交付金を活用しています。これがもうしばらくでなくなっていくということもあって、一括交付金の前、大体それぐらいの数なんですね。なので、その適正化という意味においても、おおむねこれぐらいの人数かなということで、そこも含めながら総合的に見ていくところであります。ただ、今後、ちょっと児童生徒数が増えていく中で支援が必要だということであるならば、検討する必要があるかなと思ってはいますが、現時点では数の確保の問題と、予算の確保の二重の意味で少し思いどおりにならないというところになっています。また、ほかの支援員も、うちはほかのところと比べても充実しておりますので、そのバランスもあって、ほかのところを削ってでもここはつけるのかということを含めて考えないといけないところもありまして、そこは少しお答えが苦しいところだろうと思っております。
荷川取委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにありますか。どうぞ。
大城委員	小学校費の遊具点検委託料23万9,000円の内訳はどんな感じですか。
学校施設課長	点検というと。

大城委員	点検はどのようにやっているのですか。
学校施設課長	各小学校、中学校は遊具がなかったですね。小学校の遊具について年1回の点検を行っております。
大城委員	業者が。
学校施設課長	はい。その業者への委託料。
大城委員	年1回。
学校施設課長	はい。
大城委員	わかりました。
教育長	ほかにないですか。進めていいですか。 何か気になる点がありましたらどうぞ、遠慮なく。 では進めたいと思います。日程第10 議案第11号 令和2年度豊見城市一般会計予算案について、提案どおり決定したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。 続きまして、日程第11 議案第12号 令和2年度豊見城市育英会特別会計予算についてであります。事務局の説明を求めます。
学校教育課長	学校教育課長が説明させていただきます。 議案第12号ですね。この件につきましても、予算書のところがわかりづらうございますので、別紙で令和2年度豊見城市育英会当初予算説明資料ということで、A4の1枚紙をお手元のほうにお配りしているかと思います。そこをごらんいただけたらと思っております。 歳入歳出ございますが、歳出のほうから説明したほうが早いかなと思っております。ありますでしょうか。歳出のほうから見てていきたいと思います。歳出に合わせて歳入が組まれておりますので見てていきたいと思います。1番、扶助費のほうですね。当初予算額180万円。扶助費というのは、給付型の奨学金です。返還を要さないという意味において扶助という形になっております。180万円です。内訳が、新規が2名、これは入学準備金相当額の30万円と、前期分相当額の30万円、そういうことを見込んで60万円。そして2名分となっています。あと新規、下の2名の30万円というのは、在学者で、新たに申請があった場合、入学準備金相当額がない者についての30万円の2人分で60万円、トータル180万円の給付を見込んでいるということでございます。貸付金のほうですね。これは返還を要する奨学金でございます。当初予算576万円。前年度が786万円ですから、210万円減っています。これは、希望者が、申請者が少なくなってきたということを踏まえまして、このようなことになつ

ております。県外の方が180万円、継続がお二方と新規がお一方の予定で考えているところでございます。県内が216万円です。継続が5名の180万円と、新規がお一方で36万円ということで216万円ということになっております。あと、入学準備金、これは先ほど審査をしていただきましたけれども、6名、ここの増が見込まれるので、貸与ではありますけれども、6名分で30万円で180万円を見込んでいるということでございます。需用費は事務費に係る封筒だとかファイルに係る予算ということで4万2,000円。役務費として、切手代とか口座振替代として3万7,000円。委託料として、これはコンビニ収納代行を実施しておりますので、3万2,000円。積立金が2万6,000円ということで、予備費が30万円ということで見込んでおりまして、トータル、歳出総額が799万7,000円ということで見込んでいるところでございます。これはやはり、減になっているのは高等教育の無償化、あとは学生機構等の奨学金の充実に伴って、一定程度の役割を終えつつあるのかなということで減ということになっております。

歳入のほうを翻って見ていきたいと思います。歳入は大きく、貸し付けたものの返還に係る、これは財産収入という表記をしております。これが当初予算768万1,000円、県外が、現年度が357万7,000円、県内の現年度分、今は返還期間になっているものについて、272万2,000円。本来返していただきたいんですけども、返していただけてない分の滞納分が、県外分が37万6,000円、県内分が85万8,000円。現在は、高校のものを貸与しておりませんが、まだその先がありますので、その分で14万8,000円と。現年度分は85%を見込んでおりまして、滞納分で10%、これはもっと見込むべきではないかということがございますが、基本的に特別会計で歳入を誤ると収支が合わなくなってしまいますので、おおむね現実でのパターンに合わせてこの形になっているということでご理解をいただけたらと思っています。次、利子及び配当金につきましては、基金に係る預金の利子と配当ということになっています。2番目に、一般寄附金につきましては、費目存置で1,000円を置いてありますが、今年度は104万円余り入っています。例年、大体100万円から200万円の間ぐらいのラインで入ってくるかなと思っておりますが、今現在、当初見込みが難しいので、費目存置で1,000円となっております。基金繰入金、それに要する費用として当初予算で24万円の繰り入れを考えているところでございます。繰越金が5万円、歳入合計額が799万7,000円ということで、去年度よりも予算規模的には縮小しているということでございます。説明は以上でございます。

教育長	ただいま議案第12号 令和2年度育英会特別会計予算についての説明がありましたけれども、この内容につきまして、質問がありましたら、委員の皆さん、举手でお願いしたいと思います。
学校教育課長	ちょっと補足をさせていただいても。
教育長	どうぞ。
学校教育課長	今、育英会の滞納額のところで収納を見込んでおりますので、取り組みといたしまして、督促を新たに取り組みをしております。これまで、滞納がある方全員に対しての声かけをしているので、連帯保証人等にもお声かけを、通知を発送して、少しずつではありますが反応があって、収納が増えつつあります。今後、引き続き、顧問弁護士等にも相談しながら、そういったところの連帯保証人、債務者も含めて督促をする中で、収納率の向上を図っていきたいと考えているところでございます。以上です。
教育長	質問がありましたらどうぞ。
安里委員	返済の期間は決まっていますか。
学校教育課長	おおむね10年程度ということになっていますけれども、ただ、就職で物いりで難しい時期には相談に乗りながら延ばしたりということは、相談に応じて実施しているところです。
惣慶委員	今の滞納のお話なんですが、滞納されている皆さんの就職の状況というのは、現実どんな感じなんですか。正規じゃなくてとか。
学校教育課総務班長	一応、現年分、返還が始まった方につきましては、ほとんどの方が就職はされていらっしゃいます。勤務先等も確認させていただいておりますので。
学校教育課長	また過年度については、今年に入って2件ぐらいですかね。自己破産も含めて、そういった手続が始まっているものが出てきております。そのことについては、連帯保証人に請求をしたりしながら、回収に努めているところではありますが、そういった方も出てきているということはあります。
惣慶委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにありませんか。進めてよろしいですか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、議案第12号 令和2年度豊見城市育英会特別会計予算について、提案どおり決定したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。 これより人事案件のため、教育部長、学校教育課長以外は一時退席を

	お願いします。
荷川取委員	<p>教育長すみません。ここには出てこないあれなんですが、私がわからないのがあって、市民の皆さんから声があったもので教えてください。</p> <p>学校にロボットを置いていますよね。それが市に何台あってどのように活用しているのかと聞かれたんですよ。</p>
教育長	<p>これは議案が終わってからやりましょう。</p> <p>人事案件ですので、同意案第1号ということで書かれていると思います。説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>同意案ですね。教職員（管理職）の人事異動についてということで、先ほど教育長の業務報告にもありましたように、昨日、島尻教育事務所で説明がございまして、それに係る内容ということになっております。</p> <p>あけていただきて1ページが指導主事等の人事異動の内示書ということになっております。2ページ以降、説明書、略歴等になっておりまして、4ページがそれ以外の管理職の人事異動の内示書ということでございます。これはごらんのとおりということで、説明は割愛させていただきたいと思います。以上、指導主事等とその他管理職ということで、それ以降の後ろのほうは人事説明書と、個人に関する説明ということになっております。説明は以上であります。</p>
教育長	それでは一旦休憩いたします。
	<p>休憩（15時18分）</p> <p>再開（15時37分）</p>
教育長	<p>再開します。</p> <p>日程第12 同意案第1号 教職員（管理職）の人事異動についてであります。提案どおり決定したいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」と呼ぶ者あり）</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次回の定例教育委員会の日程についてとなります。</p>
学校教育課長	3月27日金曜日、13時半で開催させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。年度末になっています。
教育長	議会が終わってからのほうがいいので、それでこの日程を提案していますので。
学校教育課長	よろしいでしょうか。
	（「はい」と呼ぶ者あり）
学校教育課長	では、次回の定例教育委員会については3月27日金曜日、13時半からということでご案内したいと思っております。よろしくお願ひします。
教育長	それでは、これをもちまして第2回定例教育委員会の全日程を終了い

たします。ご苦労さまでした。

(署名欄)

教育長 照屋堅二

1番委員 橘川取幸代

